調整部会での検討経過について

資料１－１

|  |
| --- |
| （平成30年度第１回調整部会）　日時　平成30年６月22日（金）10時00分～12時00分場所　シルクセンター地下第１階　大会議室概要　・　第15回県民会議までの委員意見等も踏まえて、提案書の見直しについて意見交換を行った。・　県民からの意見収集については、調整部会で出された意見等を並べ、一つずつ評価してもらうアンケート形式とすることとした。 |

|  |
| --- |
| （意見募集の実施）　部会での意見を踏まえ、事務局と調整部会長及び県民会議座長とでアンケートを調整した。部会委員の確認を得た後、平成30年10月11日からアンケートの配布により意見募集を開始した。 |

|  |
| --- |
| （平成30年度第２回調整部会）　日時　平成30年12月21日（金）10時00分～12時00分場所　シルクセンター地下第１階　大会議室概要　・　実施中の意見募集（アンケート）の収集状況を報告し、回答件数を増やす取組みを可能な限り行うこととした。・　第１回調整部会での委員意見を踏まえて作成した、見直し後の提案書構成案について意見交換。 |

|  |
| --- |
| （平成30年度第３回調整部会）　日時　平成31年２月21日（木）10時00分～12時00分場所　シルクセンター地下第１階　大会議室概要　・　第２回調整部会での委員意見を踏まえて作成した提案書（案）について意見交換。 |

【各委員の意見と対応の方向性について】（詳細は裏面参照）

　主な意見を抜粋

・　今回の改定にあたり、特に大テーマからは障がい者という表現をなくし、対象者を特定しない表現とする。

・　前回の提案書には行政、県民、事業者の中から実施主体を特定して取組み提案に記載していたが、バリアフリーの街づくりは皆で取り組むことであるので実施主体は記載せず、協働で取り組むことであることを強調する。

第２回調整部会（平成30年12月21日）、第３回調整部会（平成31年２月21日）における提案書見直し係る主な意見等

＜参考＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 大ﾃｰﾏ（元） | 名前 | 意 見 概 要 | 対応の方向性 |
| １バリアフリー教育の充実 | 野口 | 「バリアフリーの推進には皆が関心を持つ必要がある」ということを文章で記載した方がよい | 大テーマ１の提案内容イのリード文にて記載 |
| 河原大原 | 聴覚障がい者が繋がる場所を作ることについても触れてほしい。地域の中に多様な人が繋がる場づくりを進めるという視点について触れた方がよい | 大テーマ１の提案内容イにて取組み提案に追加 |
| 小堤 | ※教育者へのバリアフリー教育についても触れた方がよい。 | (1)の見直しの視点で触れるだけでなく、取組み提案に「（カ）教育者へのバリアフリー教育や情報提供といった、教育現場におけるバリアフリー教育実施環境の充実」を追加。（13ページ） |
| ２多様な人が住まう街への気づき、障がい者理解の推進 | 小木曽 | 大テーマ２の提案内容のアについて、「お互いに共有できる」という表現が、「お互いに」が誰なのかわかりにくい | 「お互いに共有できる」を「皆が共有できる」に文言修正 |
| 鈴木 | 施設や整備について運用についても触れた方がよい | 大テーマ２の見直しの視点にて「当初の目的に沿った運用」という視点について記載 |
| 野口金子 | ※取組みテーマ（大テーマ）や提案内容「ア 障がい当事者間の相互理解促進と県民への呼びかけ」の表現について | 取組みテーマを「(2)多様な人が住まう「街」への気づきと理解」、提案内容を「ア 多様な人が抱える不便さなどへの理解促進と県民への呼びかけ」へ修正。（12ページ、14ページ） |
| 野口大原 | ※取組みテーマ等に「障がい者」と書くと乳幼児連れの親などが抜けているように感じる。（まとめ）今回の改定にあたり、特に大テーマについては障がい者という言葉をなくし、対象者を特定しない表現とする。 | 障がい者という言葉は取組みテーマからなくす（取組みテーマ(1)(2)の説明書き）（12ページ）（障がい者理解→多様性への理解）（「障がい当事者の相互理解を超え」を削除し「多様な人が住むのが当然の街づくり」のみ） |
| (2)で出た意見を踏まえ、(1)も修正。 |
| 桑波田 | ※相互理解に関してお互いに助け合うというニュアンスを３のアだけでなく、こちらにも記載した方がよい。 | (2)アの説明にお互いが助け合うという観点を文章で追加（14ページ） |
| 大原 | ※情報提供や、事例収集のところなど、性的マイノリティ（LGBTQ等）、外国人に対する配慮についても具体的な話にまではいたらなくとも触れたほうがよい。 | (2)の見直しの視点及びイで触れる（14、15ページ） |
| ３安心して出かけられる街の実現を目指して | 滝澤 | 大テーマ３の提案内容のイについて「駅、道路、公共交通機関」という表現について駅だけが別になっていることに違和感がある | 提案内容のイは「駅舎等の公共交通機関や道路のバリアフリー化」に、取組み提案は「公共交通機関、道路等のバリアフリー化の推進」に文言修正 |
| 野口河原 | 建物だけでなく道路、歩道のバリアフリー化の重要性についてもわかるようにした方がよい | 大テーマ３の提案内容のイにて、道路のバリアフリー化についても記載 |
| 河原 | 「公共的施設」に民間の施設も含まれていることがわかるようにした方がよい | 大テーマ３の提案内容ウにて、公共的施設の説明を記載 |
| 河原 | ※取組みテーマについて、出かけるだけでなく、日常の安全・安心についてもわかるようにしたほうがよい | 取組みテーマを「(3)安心して暮らし、出かけられる「街」の実現を目指して」へ修正（12、16ページ） |
| 桑波田 | ※「ア 皆が共有できるバリアフリー」について、お互いに助け合うというニュアンスを強調したほうがよい。 | (3)の見直しの視点を修正（16ページ） |
| 桑波田 | ※公共空間の過剰な広告を減らし、適切な情報が行き届くための環境整備について触れた方がよい。 | 「(3)エ 情報バリアフリーの推進と当事者自らによる発信」の説明文に追加（17ページ） |
| 大原 | ※情報バリアフリーについて、誰に対してもわかりやすく伝えるという視点まで含めるべき（LL） | 「(3)エ 情報バリアフリーの推進と当事者自らによる発信」の説明文に追加（17ページ） |
| その他全体事項など | 河原 | 合理的配慮の説明を書いた方がよい | ｐ１の（１）国の動向等の障害者差別解消法の説明において、合理的配慮の説明を記載 |
| 桑波田 | 現在の状況・課題だけでなく、将来の課題まで触れた方がよい | ｐ２の（２）社会情勢の変化について将来的な人口減少等についても記載 |
| 河原金子 | ※皆で取り組むものなので取組み提案の実施主体の記載は不要では。実施主体の記載を削除するならば、その理由を説明した方がよい。 | 取組み提案の実施主体の記載を削除（13ページから21ページ）。また、協働の重要性を説明（11ページ）。 |
| 河原 | ※障がいの社会モデルの言葉の説明をしっかりしたほうがよい。 | 1ページと13ページの文章中で説明していたが、見やすくするため、13ページの記載方法を修正。 |
| 大原 | ※情報提供や、事例収集のところなど、性的マイノリティ（LGBTQ等）、外国人に対する配慮についても具体的な話にまではいたらなくとも触れたほうがよい。 | (2)の見直しの視点及びイで触れる（14、15ページ） |

（発言順不同・敬称略）

（意見概要に※があるもの（太枠内）が第３回調整部会での意見）